

議案第 57 号 資料 1

「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に関するパブリックコメント結果と主な変更点について

1 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

①実施期間：令和3年1月29日（金）～令和3年3月1日（月）【32日間】

②意見総数：567通 1, 125件

③意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること（第2章）	0	1	1	16	0	18
2 「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）	1	9	19	33	0	62
3 「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）	0	7	69	303	0	379
4 「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）	0	4	0	571	0	575
5 「今後の市民館・図書館のあり方に基づく取組の推進に向けて」に関すること（第6章）	0	2	0	8	0	10
6 その他	0	0	0	2	79	81
合計	1	23	89	933	79	1,125

【対応区分】A：意見を踏まえ、反映したもの

B：意見の趣旨が案に沿ったもの

C：今後の参考とするもの

D：質問・要望で、案の内容を説明するもの

E：その他

(2) 主な意見と本市の対応

①主な意見

市民館・図書館の今後の取組についての意見の他、事業・サービスの充実を求める意見、職員の専門性についての意見、施設の充実についての意見等が寄せられました。

②本市の対応

市民館における多様な主体との協働・連携を推進していく取組の方向性に対して、市民館においてより多様な主体との協働・連携を求める意見が寄せられたことから、例示する協働・連携の対象についての加筆を行った上で、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定します。

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
「つながりづくり」「地域づくり」を進めていくという点に関して、地域にはさまざまな組織や団体が活動しており、市民館で活動する団体以外にも協働・連携してつながっていくことが大切ではないかと思います。 さまざまな団体と情報を交換し、協力し合うということを発信していくことが必要であると思います。	市民館の事業などのさまざまな場面において、多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進していくことは大変重要であると考えておりますので、第3章－3の「(3) 多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり」と、第3章－4－(3)の「ウ 多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進」における協働・連携の対象につきまして、限定的な印象を与えないよう具体的な例示を加筆します。	A
図書館で読みたい本、話題になっている本、さまざまな情報が手に入れば満足度が上がり、利用者も増えます。そのためにも図書館の予算は減らすことなく確保して頂きたいです。 また、多様な資料要求に応えるため、現在の資料費より2倍等、多く確保してください。 （同趣旨ほか37件）	市民の多様な読書ニーズへの対応を図るためには、図書・資料の充実は重要であると考えております。 今後も効率的・効果的な図書・資料の収集・保存を行うため、集中選定による図書・資料の購入、各館での分担収集による保存や除籍等を含め、蔵書構築の考え方を整理しながら、必要な予算の確保に努め、市民の多様な読書ニーズへの適切な対応を図ってまいります。	D
図書館の職員は専門的な資料の案内をするため絶え間ない研鑽が求められます。研鑽が可能な労働環境への配慮を保障するためにも司書職制度導入を検討するべきです。 （同趣旨ほか28件）	本市におきましては、司書資格を有することを区分とした職員採用は行っておりませんが、これまでも図書館の職員には、必要な知識等を得られるよう、図書館業務に関する基礎的・基本的な研修を実施するほか、司書資格取得のための講習等に職員を派遣しております。	D

主な意見（要旨）	市の考え方	対応 区分
宮前市民館・図書館が移転しても、現施設は市民館・図書館として存続させてください。 （同趣旨ほか205件）	宮前市民館・図書館は鷺沼駅周辺に移転・整備する予定となっております。現宮前市民館・図書館等の施設・用地につきましては、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的・効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和5（2023）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。今後、施設の活用検討調査などとともに、市民参加による検討に向けた諸条件の整理等を行うこととしておりますので、市民館・図書館サービスの可能性につきましても、これらの取組と連携しながら、総合的に検討を進めてまいります。 なお、本市では、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。 この「今後の市民館・図書館のあり方」の中でもお示ししているとおり、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等を開催するなど身近な場所での学びの場づくりや他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行ってまいります。	D
市民が誰でもいつでも気軽に行ける身近な図書館、分館を増やしてください。 （同趣旨ほか244件）	本市では、各区の図書館・分館等を拠点として、学校図書館における図書の地域貸出事業や自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。 現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございませんが、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行ってまいります。	D

主な意見（要旨）	市の考え方	対応 区分
図書館では、共同書庫の構想も出されているので、手狭なバックヤードを拡大することや本棚を増やして本をゆったり並べるなど、利用者がより魅力を感じ、使いやすくなる工夫も視野に入れてほしいです。	閉架書庫のコンパクト化によるスペースの有効活用等により、市民の多様な読書ニーズへの対応や市民とともにつくるテーマ別本棚づくりなどを図っていけるよう、共同書庫の設置の可能性など図書館ネットワーク機能の強化について検討を進めるとともに、「市民が集い利用しやすい図書館」をめざした取組を進めてまいります。	B

2 案からの変更点

(1) パブリックコメントによる市民意見を踏まえた変更

※下線は変更箇所

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
市民館の取組の方向性に関して、「市民館で活動する団体以外にも協働・連携してつながっていくことが大切ではないか」という意見を踏まえ、「第3章」における「3 市民館の事業・サービスの展開の方向性」の「(3) 多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり」と「4 取組の方向性」の「(3)ウ 多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進」に例示する協働・連携の対象について加筆します。	(P14) ボランティア・研究会・サークルをはじめ、企業や大学、 <u>NPO法人</u> など多様な主体と協働・連携した取組を推進します。	(P14) ボランティア・研究会・サークルなど多様な主体と協働・連携した取組を推進します。
	(P21) 市民館で活動する研究会・サークルをはじめ、企業や大学、 <u>NPO法人、地域団体</u> などの多様な主体との協働・連携した取組を進めます。	(P21) 市民館で活動する研究会・サークルなどの多様な主体との協働・連携した取組を進めます。

その他、用語・用字の修正などを行っています。